

質問への回答（その2）（令和元年6月20日）

質問への回答

（受講者名簿関係）

28. 薬剤師免許番号の確認はどのように行えば良いか。

研修会等によって状況が異なると思われるので、画一的に定めるものではありません。それぞれの研修会等実施者において方法をお決めください。

なお、薬剤師免許の写しの提出を求めることとすれば確実ですが、手続きが煩瑣になることから、一般的には、受講者からの申告に基づいて記載することになると思われます。ただし、この場合、記載誤りがあれば、研修受講シールと受講者名簿との照合において支障が生じますので、申告する免許番号に誤りのないよう受講者に注意喚起する必要があると思われます。

また、当然のことながら当財団は薬剤師免許番号の一覧を所持しておらず、受講者名簿に記載されている免許番号の正誤を確認することはできませんので、ご了承ください。

（研修受講シール関係）

29. 本人確認はどのように行えば良いか。

研修会等によって状況が異なると思われるので、画一的に定めるものではありません。それぞれの研修会等実施者において、責任の持てる方法によって行ってください。

なお、研修会等の受付において、何らかの公的な部署発行の身分証明書の提示を受けることが一般的と思われるが、会員登録が確実に行われているような場合は会員証でも可能と思われます。

（この「質問への回答」は、適宜作成して順次公表します。）